

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【公開番号】特開2011-86314(P2011-86314A)

【公開日】平成23年4月28日(2011.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2011-017

【出願番号】特願2011-10754(P2011-10754)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 2 5

G 06 F 13/00 6 4 0

H 04 N 1/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ページ単位で入力される画像データが添付された電子メールを送信する通信装置であつて、

前記電子メールのサイズが予め設定されたサイズを越える場合に、前記電子メールを分割する分割手段と、

前記分割手段が前記電子メールをページ内で分割することを許容するか否かを、宛先毎に登録する登録手段と、

前記登録手段により前記分割手段が前記電子メールをページ内で分割することを許容しないと登録された宛先に対して前記電子メールを送信する場合に、前記分割手段が前記電子メールをページ内で分割することを禁止する制御手段と、

を備えたことを特徴とする通信装置。

【請求項2】

ページ単位で入力される画像データが添付された電子メールを送信する通信装置であつて、

前記電子メールのサイズが予め設定されたサイズを越える場合に、前記電子メールをページ単位に分割する第1の分割手段と、

前記電子メールのサイズが前記予め設定されたサイズを越える場合に、前記電子メールを所定サイズ毎に分割する第2の分割手段と、

前記第1の分割手段により前記電子メールを分割するか前記第2の分割手段により前記電子メールを分割するかを設定する設定手段と、

前記電子メールのサイズが前記予め設定されたサイズを越える場合において、前記設定手段により前記第1の分割手段により前記電子メールを分割するよう設定されている場合は前記第1の分割手段による分割を行い、前記設定手段により前記第2の分割手段により前記電子メールを分割するよう設定されている場合は前記第2の分割手段による分割を行うよう制御する制御手段と、

前記制御手段による制御に従って分割された複数の電子メールを宛先に送信する送信手

段と

を備えたことを特徴とする通信装置。

**【請求項 3】**

ページ単位で入力される画像データが添付された電子メールを送信する通信装置であつて、

前記電子メールのサイズが予め設定されたサイズを越える場合に、前記電子メールをページ単位に分割する第1の分割手段と、

前記電子メールのサイズが前記予め設定されたサイズを越える場合に、前記電子メールを所定サイズ毎に分割する第2の分割手段と、

前記電子メールのサイズが前記予め設定されたサイズを越える場合に、前記第2の分割手段により前記電子メールを分割するように設定されているか否かを判定し、前記第2の分割手段により前記電子メールを分割するように設定されていると判定された場合には前記第2の分割手段による分割を行い、前記第2の分割手段により前記電子メールを分割するように設定されていないと判定された場合には前記第1の分割手段による分割を行うよう制御する制御手段と、

前記制御手段による制御に従って分割された複数の電子メールを宛先に送信する送信手段と

を備えたことを特徴とする通信装置。

**【請求項 4】**

画像を読み取って前記画像データに変換する画像読取手段を備え、前記画像読取手段により変換された画像データを添付ファイルとして前記電子メールに添付することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の通信装置。

**【請求項 5】**

前記分割手段により分割される電子メールのヘッダ情報に、分割数および分割順序に関する情報を付与することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

**【請求項 6】**

前記分割手段により分割される電子メールのヘッダ情報に、共通のIDを付与することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

**【請求項 7】**

前記制御手段が、前記分割手段が前記電子メールをページ内で分割することを禁止した場合、前記分割手段は、前記電子メールをページ単位で分割することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

**【請求項 8】**

前記分割手段が前記電子メールをページ単位で分割する場合、複数の添付ファイルのそれぞれに共通の文字列を含むファイル名を付与することを特徴とする請求項7に記載の通信装置。

**【請求項 9】**

ページ単位で入力される画像データが添付された電子メールを送信する送信方法であつて、

分割手段が、前記電子メールのサイズが予め設定されたサイズを越える場合に、前記電子メールを分割する分割工程と、

登録手段が、前記分割工程で前記電子メールをページ内で分割することを許容するか否かを、宛先毎に登録する登録工程と、

制御手段が、前記登録工程において前記分割工程で前記電子メールをページ内で分割することを許容しないと登録された宛先に対して前記電子メールを送信する場合に、前記分割工程で前記電子メールをページ内で分割することを禁止する制御工程と、

を有することを特徴とする送信方法。

**【請求項 10】**

ページ単位で入力される画像データが添付された電子メールを送信する送信方法であつて、

第1の分割手段が、前記電子メールのサイズが予め設定されたサイズを越える場合に、前記電子メールをページ単位に分割する第1の分割工程と、

第2の分割手段が、前記電子メールのサイズが前記予め設定されたサイズを越える場合に、前記電子メールを所定サイズ毎に分割する第2の分割工程と、

設定手段が、前記第1の分割工程で前記電子メールを分割するか前記第2の分割工程で前記電子メールを分割するかを設定する設定工程と、

制御手段が、前記電子メールのサイズが前記予め設定されたサイズを越える場合において、前記設定工程で前記第1の分割工程で前記電子メールを分割するように設定されている場合は前記第1の分割工程で分割を行い、前記設定工程で前記第2の分割工程で前記電子メールを分割するように設定されている場合は前記第2の分割工程で分割を行うよう制御する制御工程と、

送信手段が、前記制御工程における制御に従って分割された複数の電子メールを宛先に送信する送信工程と

を有することを特徴とする送信方法。

**【請求項11】**

ページ単位で入力される画像データが添付された電子メールを送信する送信方法であつて、

第1の分割手段が、前記電子メールのサイズが予め設定されたサイズを越える場合に、前記電子メールをページ単位に分割する第1の分割工程と、

第2の分割手段が、前記電子メールのサイズが前記予め設定されたサイズを越える場合に、前記電子メールを所定サイズ毎に分割する第2の分割工程と、

制御手段が、前記電子メールのサイズが前記予め設定されたサイズを越える場合に、前記第2の分割工程で前記電子メールを分割するように設定されているか否かを判定し、前記第2の分割工程で前記電子メールを分割するように設定されていると判定された場合には前記第2の分割工程で分割を行い、前記第2の分割工程で前記電子メールを分割するように設定されていないと判定された場合には前記第1の分割工程で分割を行うよう制御する制御工程と、

送信手段が、前記制御工程における制御に従って分割された複数の電子メールを宛先に送信する送信工程と

を有することを特徴とする送信方法。

**【請求項12】**

請求項9乃至11のいずれか1項に記載の送信方法を実現するためのプログラムコードを保持する記憶媒体。

**【請求項13】**

請求項9乃至11のいずれか1項に記載の送信方法を実現するためのプログラムコードを有するプログラム。